# 平成29年3月23日

# 1.出席議員

1	番	杉	原	元	博	9	番	角	田	_	美
2	番	片	渕	清次	次郎	10	番	伊	東		茂
3	番	樋		作	_	11	番	松	本	末	治
4	番	中	村	和	典	12	番	徳	村	博	紀
5	番	松	田	義	太	13	番	福	井		正
6	番	中	村	_	尭	14	番	松	尾	征	子
7	番	稲	富	雅	和	15	番	光	武		学
8	番	勝	屋	弘	貞	16	番	松	尾	勝	利

# 2. 欠席議員

なし

# 3. 本会議に出席した事務局職員

 事 務 局 長 有 森 弘 茂

 議事管理係長 迎 英 昭

 議事管理係主査 江 頭 英 喜

# 4.地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	П	久	俊
副市	툱	藤	田	洋 一	郎
教育	툱	江	島	秀	隆
総 務 部	툱	橋	村		勉
市民部長兼福祉事務所	長	打	上	俊	雄
産 業 部	長	有	森	滋	樹
建 設 環 境 部	長	森	田		博
会計管理者兼会計課	長	吉	田	範	昭
総務課長兼人権・同和対策詞	果長	大	代	昌	浩
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局	参事	土	井	正	昭
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務	局長	寺	Щ	靖	久
市 民 課	長	幸	尾	かお	る
税 務 課	툱	Ш	原	逸	生
福祉課	長	橋	村	直	子
保険健康課	長	田	﨑		靖
農林水産課	長	中	島	憲	次
産業部農政企画	監	橋	П		浩
農業委員会事務局	長	江	П	清	_
商工観光課	長	Щ	浦	康	則
産 業 支 援 課	長	江	島	裕	臣
都 市 建 設 課	툱	岩	下	善	孝
都 市 建 設 課 参	事	岸	Ш		修
環境下水道課長兼ラムサール条約推進	室長	栗	林	雅	彦
水 道 課	長	小野	原	隆	浩
教育次長兼教育総務課	長	染	Ш	康	輔
教育総務課参	事	針	長	Ξ	州
生涯学習課長兼中央公民館	景	Щ	﨑	公	和

# 平成29年3月23日(木)議事日程

開 議(午前10時)

日程第1 議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定について(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 2 議案第 9 号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第3 議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について

議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について

議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算に ついて

議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について

議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算について

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第4 地方創生対策特別委員会 報告(委員長報告、質疑)

日程第5 まちづくり推進構想対策特別委員会 報告(委員長報告、質疑)

日程第6 総務建設環境委員会 報告(委員長報告、質疑)

# 午前10時 開議

# 議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第8号

#### 議長(松尾勝利君)

それでは、日程第1.議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定についての審議に 入ります。

去る2月28日の本会議において、総務建設環境委員会に付託をされました議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果はお手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成29年3月6日

議長松尾勝利様

総務建設環境委員会 委員長 伊 東 茂

# 総務建設環境委員会審査報告書

平成29年2月28日の本会議において付託されました議案第8号「鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定について」は、3月6日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長伊東茂議員。

総務建設環境委員長(伊東 茂君)

皆さんおはようございます。去る2月28日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定について、担当職員出席のもと、3月6日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。条例制定の背景として、犯罪被害者等は精神的、経済的被害等の副次的な被害に苦しむことも少なくない。誰もが犯罪被害者等になる可能性がある中、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護を図る必要がある。条例第1条の目的は、犯罪被害者等基本法に基づき、鹿島市における犯罪被害者等の支援の施策を推進し、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって安心なまちづくりに寄与することである。第3条で市の責務、第5条で市の支援、第6条で見舞金の支給について規定をしている。

条例は、平成29年4月1日から施行する。

条例及び解説等の以上の説明の後、以下の質疑、答弁がありました。

まず、委員からの質問 市民等の「等」とは何か。

答弁 条例第2条第4項に規定をしている。居住者だけではなく、通勤者、通学者、滞在者、事業所などを含んでいる。

質問 どの程度までを犯罪被害と見るのか。いじめも対象となるのか。

答弁 いじめが原因で自殺とかになれば犯罪になる。支援対象である。

質問 そこまでいかないにしても、いじめ対策は別に手だてをしてあるのか。

答弁 学校では、いじめ対策の委員会等で対応をする。民事訴訟等があれば相談に応じる。

質問 見舞金は、精神的障害も給付対象なのか。大人のいじめへの対応もできるのか。

答弁 規則に制定するが、精神的障害PTSD等も対象となる可能性がある。

質問 女性への性犯罪への対応は十分なのか。

- 答弁 性的犯罪にも女性、男性に応じた配慮をして対応する。
- 質問 見舞金についての説明の中で、遺族の順番は優先順位なのか。
- 答弁 見舞金支給の優先順位である。
- 質問 市民等の責務が規定してあるが、市民の理解というのが難しいと思う。それへの対応はどうするのか。犯罪等はうわさが先行するので、対応は難しいと思うが、被害者に寄り添う対応をしてほしい。
- 答弁 市報やホームページが主体となり、人権にかかわることなので、人権・同和対策課 も学習会などで対応し、住民に周知をしたい。
- 質問 見舞金支給の報告はするのか。
- 答弁 見舞金申請があり、警察へ問い合わせて確認ができれば決定の手続となる。誰々に 支給とは報告できないので、支給実績件数の報告となる。
- 質問以前の東部中の事件は対象になるのか。
- 答弁 民事事件なので、見舞金は対象外である。ただし、支援はできる。
- 質問 仮に刑事事件だったら対象になるのか。
- 答弁 対象になる。
- 質問 ストーカー事件だったら、相談者はまず警察に行くと思うが、どの段階で警察と連携をするのか。
- 答弁 市、県、警察、関係機関の連携を前提としている。だから、警察から市に情報提供がある。
- 質問 鹿島警察署には専用相談室がある。市では相談場所はどこになるのか。
- 質問 国の犯罪被害者等給付金支給制度の給付金支給までの期間はどのくらいかかるのか。
- 答弁 警察からは早くて半年くらいかかると聞いている。
- 質問 金額はこれでよいのか。金額の根拠は何か。
- 答弁 県内1市6町は条例制定が済んでおり、そこに合わせている。遺族見舞金300千円は1カ月間の生活資金と考えている。
- 質問 では、残り5カ月はどうするのか。貸付金というような制度をつくるのか。
- 答弁 就労支援や生活保護制度での対応になると思う。
- 質問 障害の程度と見舞金との関係はどうなるのか。
- 答弁 医師の判断で1カ月以上のけがの場合に支給する。
- 質問 加害者が通り魔などで確認できない場合とか、被害者が多数の場合はどうするのか。
- 答弁 警察での被害の確認がとれれば対象となる。多数の場合も一人一人に対応する。

質問 支援室とか委員会とかつくるのか。

答弁 今は考えていない。担当相談員が各課などと連携をしていく。

質問 基本を決めておくべきと思う。関連課、部課長等で三、四人体制をすぐつくれるようにしておくべきと思うがどうだろうか。

答弁 窓口は総務課防災係一本とする。被害者に寄り添う条例である。被害者が複数の窓口に説明することが被害者の苦痛や負担となる。また、部課長とかの部外者が入るのは被害者にとって好ましくないと思う。周りは支援体制をつくる。事前にシミュレーションはしていく。

質問 1市6町に見舞金支給の事例はあるのか。

答弁 昨年12月末現在ではない。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定 については、総務建設環境委員会において起立全員で可決されました。

以上、委員会の報告を終わります。

議長(松尾勝利君)

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定については、委員長の報告 は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(松尾勝利君)

着席ください。起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。 日程第2 議案第9号

議長(松尾勝利君)

次に、日程第2.議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定についての審議に入ります。

去る2月28日の本会議において、総務建設環境委員会に付託をされました議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果はお手元に配付をいたしております委員長審査報告書写しのとおりであります。

鹿島市議会

議長松尾勝利様

総務建設環境委員会 委員長 伊 東 茂

# 総務建設環境委員会審査報告書

平成29年2月28日の本会議において付託されました議案第9号「鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について」は、3月6日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長伊東茂議員。

総務建設環境委員長(伊東 茂君)

去る2月28日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について、担当職員出席のもと、3月6日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。条例制定の理由は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、職員を公益的法人等へ派遣するために必要な事項を定めるためである。本市では、前から公益的法人等と協力関係を構築してきた。今後、地方創生や地域主権が進展していく中、公益的法人等との連携をより一層強化していくことが求められていることが想定される。第2条は職員の派遣できる公益法人等や期間及び取り決め、第4条は派遣職員の給与について規定をしている。

条例は、平成29年4月1日から施行する。

条例及び解説等の説明の後、以下の質疑、答弁がありました。

質問 公益的法人は市内にどのくらいあるのか。

答弁 対象は、シルバー人材センター、体育協会、医療法人、漁業協同組合、社会福祉法 人、商工会議所、森林組合、土地改良区、農協などがあるが、数は完全に把握はして いない。

- 質問 条例を定めるのならば調べておくべきである。対象を条例に定めるべきと思うがどうか。
- 答弁 対象を調べていなかったことは申しわけありません。ただ、条例事項にすると変更があるたびに条例改正が必要となり、それは難しい。想定しているのは、現在、市職員OBがいる2つの団体への派遣である。

- 質問 この条例ができたことにより、新たに公益的法人から依頼がある場合もあるかもしれない。市内の状況を把握しておくべきと思うがどうか。
- 答弁 対象は調べたい。派遣できるのは市と業務が密接に関係ある団体を想定しているので、対象は限られている。
- 質問派遣先が給料を支給すると思うが、市の給与基準なのか、派遣先基準なのか。
- 答弁 原則は派遣先基準だが、派遣先と取り決めを行う。派遣先によっては市が直接給与 支給もある。その場合、職員のままで派遣することになる。
- 質問 文部科学省の天下り事件もあり、時期が悪い感じがする。条例制定が今になった経 過を説明してほしい。
- 答弁 人事異動の時期であり、社会福祉法人から依頼もあっているので、このときに整備 することとした。
- 質問 法は平成12年にできている。中身に反対ではないが、条例制定時期が気になる。
- 答弁 平成12年当時は現職職員の派遣を想定されていた。昨年、地方公務員法改正で退職職員にも制限ができた。以前は関係先に退職職員を紹介していたが、退職前5年の職務と関係する法人には退職後2年間は紹介できなくなった。なので、再任用職員身分で派遣することとしたい。地方公務員法改正に合わせた。
- 質問 再任用職員が市に戻ってくることがあるのか。
- 答弁 再任用職員は年金支給年齢に応じて再任用の年数が決まることになる。今は2年間である。市に戻ることは少ないと思う。
- 質問 社会福祉協議会の局長は3年でかわらないといけない。地方公務員法改正でその交 代ができないことになったと聞いている。この条例制定でそれが解消できるのか。市 を退職後に就職できるのか。
- 答弁 市の職員として派遣をする。退職後にシルバー人材センター等へ就職はできる。ただ、市との契約等について2年間は市の働きかけとか交渉事はできないので、それでは局長としての仕事が不可能と判断したので、市の職員として派遣をする。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣 等に関する条例の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で可決されました。 以上、委員会報告を終わります。

議長(松尾勝利君)

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

討論を終わります。

採決します。議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(松尾勝利君)

着席ください。起立全員であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。 日程第3 議案第1号~議案第7号

議長(松尾勝利君)

次に、日程第3.去る3月2日の本会議において、新年度予算審査特別委員会に付託をされました議案第1号から議案第7号までの7議案、平成29年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成29年3月14日

鹿島市議会

議長松尾勝利様

新年度予算審査特別委員会 委員長 徳 村 博 紀

## 新年度予算審查特別委員会審查報告書

平成29年3月2日の本会議において付託されました、議案第1号「平成29年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第6号「平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、及び議案第7号「平成29年度鹿島市水道事業会計予算について」の7議案については、3月7日に現地調査を、8日、9日、10日、13日、14日に審査を

計 6 日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員 長徳村博紀議員。

新年度予算審查特別委員長(徳村博紀君)

皆さんおはようございます。新年度予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算については、平成29年3月7日に現地調査を、8日、9日、10日、13日、14日に審査を、計6日間、特別委員会を開き審査を行いました。

現地調査は、鹿島小学校大規模改造整備事業、市道五本松新籠整備事業、古枝小学校放課 後児童クラブ施設整備事業、古場城圃場整備事業、道の駅鹿島整備事業の5カ所を調査いた しました。

8日から5日間にわたり、市長を初め、副市長、担当部課長、担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員で構成する新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

平成29年度鹿島市一般会計予算の歳出として、産業部所管では、労働費、農林水産業費、 商工費を合計いたしますと1,427,540千円、これは歳出合計に対しまして11.1%に当たりま す。主な支出につきましては、親元就農を促進するための意欲ある新規就農者定着支援事業 に1,800千円、道の駅鹿島整備事業として、農林水産省の事業であります農産漁村振興交付 金を活用して干潟交流館の整備に着手するとの説明がありました。

委員会では、新しい交流館が新設された場合、古い干潟交流館をどのように活用していく のかという意見が出されました。担当課では、有効な利用の方法をこれからも検討していく ということでございました。

総務部所管では、新年度に災害時の避難所看板や新世紀センターへの誘導看板を設置する 事業を、地域振興費では、ふるさと創生交付金の計画的活用や、さが未来スイッチ交付金事業、高興郡友好結縁20周年事業に要する経費などが計上されていました。

また、鹿島市は平成28年度ふるさと納税で1億円近い御寄附をいただいておりますので、

委員から、今後も継続して安定したふるさと納税をいただける取り組みが必要だという意見が出されました。

市民部所管では、税収として全体で2,967,933千円を計上し、平成28年度当初予算での2,927,285千円と比較して40,648千円、約1.4%の増となっております。

また、保健健康課では、健康増進として各種がん検診にかかわる経費や健康相談の経費など25,852千円が計上されております。

委員会では、増加する民生費や衛生費などの社会保障費について意見が出され、他の事業が先細りになる懸念があるという声がありました。民生費、衛生費については、その動向を 注視し、財政運営に努めていくということでございました。

建設環境部所管では、土木関係の当初予算は1,273,749千円となっており、前年対比35,848 千円減少しております。主な事業では、新規に歴史的風致維持向上計画事業、肥前浜宿地域 情報発信事業が計上されています。また、有明海環境保全事業では9,726千円が計上され、 ラムサール条約啓発推進費、佐賀大学と連携した有明海再生調査委託料、ラムサール条約推 進協議会への交付金などとなっております。

委員会では、新規市営住宅に要する債務負担行為1,076,000千円について闊達な議論がなされ、将来的に負担しなければならない事業については、情報を適宜公開しながら透明性のある事業を推進してほしいという意見が出されました。

教育委員会の所管では、事務局費、一般管理事業に104,134千円を計上されており、人件費ほか教育委員会事務局の運営、ふれあい囲碁事業、日韓小学校友好交流事業、香取市との友好交流事業が計画されています。また、小学校大規模改造整備事業として、鹿島小学校校舎大規模改造工事監理業務委託、古枝小学校校舎大規模改造 2 期工事実施設計業務委託、鹿島小学校校舎大規模改造工事に230,000千円を計上しているという説明がありました。

委員会では、スポーツ合宿誘致の件で、箱根駅伝の常連校が軒並み鹿島で合宿をするという非常にすばらしいことが起きている。合宿の感想を大学に聞きながら、来年度に生かしてほしいという意見が出されました。

議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について。

総務管理費の予算額は49,251千円が計上されており、維持管理費、運転管理費、修繕料及び汚水管渠の修繕補修工事は25,788千円ということでした。また、平成29年度末には合計323.5へクタールが整備完了区域となる見込みであるという説明がありました。

議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について。

現在、谷田工場団地は総面積21.1ヘクタールで、そのうち工場用地面積は17ヘクタールとなっており、約1.2ヘクタールが未分譲地となっているということでした。

歳入は、旭九州株式会社に坪100円で6,060坪リースされており、歳出は、のり面の除草作業委託料や谷田工場団地看板設置の工事費1,000千円の説明を受けました。

議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について。

平成29年度の国民健康保険特別会計予算は、予算総額を4,747,149千円としています。

歳出項目では、一般被保険者療養給付費に前年度予算比で195,817千円の増、増の2,386,387 千円、出産育児一時金は前年度と同額の108,900千円で、45人の出生者数を見込んでおります。また、特定健診事業費やはり・きゅう施術助成費、生活習慣病の予防教室、人間ドック等に対する助成費などの説明がありました。

委員会では、国保の広域化について質問がなされ、執行部から、平成30年から広域化し、 税率については行く行くは一本化を目指していくとの説明がありました。

議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について。

平成29年度の鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、予算総額387,251千円となっており、歳出では、人件費や後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金などが計上されているということでした。

議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について。

総額は1,902,893千円が計上され、平成28年度当初と比較し30,873千円の増額で計上されていました。新規事業に伴い、福祉課のファミリー・サポート・センター専門員や都市建設課の地域おこし協力隊の報酬が新たに追加されているという説明を受けました。

議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算について。

給水戸数は前年度より30戸多い9,500戸で0.32%の増、年間配水量は前年度比0.35%の増で290万立方メートルを見込んでいるとの説明がありました。

主要事業では、久保山A水源地井戸内部調査委託料や水道資産アセットマネジメント策定業務で2,160千円、配水管及び機械電気計装設備整備事業では全体で57,000千円の事業が計画されています。

委員会では、新世紀センター完成後、旧水道庁舎をどのように利活用していくのかという 意見があり、新年度中には要望等を集約し、その方向性を決めていくという説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案は、質疑終了後、 討論、採決の結果、議案第1号から議案第7号まで、いずれも賛成多数で原案のとおり可決 することに決しました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

最後に、本報告書作成に尽力いただきました中村一尭副委員長にお礼を申し上げます。

議長(松尾勝利君)

議案第1号から議案第7号までの7議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子議員。

14番(松尾征子君)

ただいま委員長から報告がありました1号から7号までの案件に対して、反対の討論をしたいと思います。

まず、第1号議案です。

今回の一般会計12,877,900千円で今年度の鹿島市の事業が始まっていくわけですが、全体的に評価をする分も多々あります。

私は、提案されております平成29年度予算案に対して反対の討論をいたしたいと思います。 行財政は市民の暮らしを守るために公平公正でなければいけないことを一貫して訴え続け ています。いまだに改善が図られないばかりか、そのための姿勢もないのが同和予算です。 中でも許せないのは、運動費丸抱えの同和2団体に対する団体補助金です。役員の手当を除 けば、全てが大会や研修会などへの参加費丸抱え、その補助金は全日本同和会に2,174千円、 解放同盟に1,900千円です。これは絶対に許すことができません。

2つ目です。今回、道の駅鹿島の整備事業が上がっております。116,951千円、現地も詳しく調査をしました。確かに今、道の駅は多くのお客さんが来てにぎわっています。手を入れたり改良をする分もあることはわかります。しかし、いろいろ見、資料も見せてもらっておりますが、ここまでしなくていいのではないかと思います。

さらに、この計画はこれで終わるのではなく、これからまだいろんな形で進められていく 計画のようです。そして、この全体計画というのは立てられていないようです。全体計画を 立て直し、財政計画まで立てて取り組んでいかないと、さらにこれからどれくらい費用が膨 れるのか定かでありません。

3つ目として、交流プラザ、ピオに関連する予算です。通常経費がある程度は必要でしょう。しかし、これまで補正予算なども含めて議案が出されるとき、必ず出てきているのがエスカレーターを初め、施設の改修費用などです。今年度も防火水槽更新工事が予算化をされています。これもオープン当時から古くなっているのは予測されていたものです。29年度交流プラザ事業に49,525千円、約50,000千円上がっています。交流プラザがオープンして3年目、取り組む段階で古い物件を購入して大丈夫かなどの意見も多く出されたと思いますが、完璧な形で受け取るということだったと思います。それでも、私たちは古い建物を買うことに反対しましたが、オープンして間もなく古い部分に予算をつぎ込むことが続いています。

今回も議論の中で、しばらくはいいだろうと思っていたという答弁があっておりましたが、 今考えると、最初から全てを完璧にやればどこまで予算が膨れるかわからないという心配も あったのではないかと思います。それでは賛同してもらえないという心配もあったのではなかったでしょうか。

市は、古くなったピオを購入するために市民をだましたと言われても、言いわけはつかないと思います。これからも交流プラザといいますか、ピオに対してどれだけ市民の大事な税金がつぎ込まれるのか定かでありません。心配です。

4つ目として、財政が厳しい中で、これまで行革により市の職員を大幅に削減し続けております。もちろん私たち市議会議員も減らされてきました。特に職員を減らすことが、職員の命と健康を脅かし続けております。仕事量がふえる、国のいろんな動きもありまして、複雑な仕事もふえています。

このような中で、仕事量がふえ、時間内にできないということで超過勤務もふえています。 1 カ月100時間を超える、120時間の職員もある。政府も今、長時間残業が問題になって、働き方改革実現会議など議論がされている時期です。28年度、長期休暇者が43名となっています。その中で、メンタルで6人も休暇をとらなくてはいけない現状にあります。休みまではとっていないけど、体調がよくない職員も少なくないようです。

財政問題もあるでしょうが、この状況では市民に対する対応も十分にできないと私は思います。私は、正規職員の採用をふやして職員が安心して仕事に打ち込まれる状況をつくることを訴え続けておりますが、それをやらないし、それをやろうとしていません。安心して仕事をすることは今の状況では困難です。

ちなみに、職員数を見てみますと、平成9年の305人をピークに、29年は238人が見込まれているようです。なかなか改善されない職員の対応を早く改善させることを望むものです。

さて、ほかの事業についても、スポーツ合宿の誘致を初め、PFI事業による市営住宅事業の取り組みなど非常に心配で納得いくものではありません。そういうのが多々あります。 市の財政運営は、市民の立場に立ち、多かれ少なかれ市民の納得いく行財政運営が必要だと思います。

以上の理由で、私はこの予算案には反対するものです。

次に、議案第4号、国保会計です。

「保険税が高い」「払わなくてはいけないことがわかっているのに払えない」という声が 大きく広がっています。鹿島市は国保会計、毎年赤字が続いています。高額医療がふえたこ とを初め、いろんな理由があるでしょう。運営主体が今、各市町村、つまり鹿島市ですが、 法改定により、30年度からは都道府県と市町村の共同運営になることが決められています。 今回の議論の中でもそのことが出ましたが、まだ方向性は決まっていないようです。たとえ 全県一本になっても、税金が今より安くなる保証はどこにもありません。せめて全県一本に なるまででも、鹿島市が独自で市民のために国保運営を考え、市民が払いやすい税に引き下 げるべきです。国保税の引き下げに応えてもらえません。市民はますます苦しくなり、払わ なくてはいけないことがわかっていても払えない、滞納者がふえることが心配です。市民の 立場に立った国保運営をお願いしながら、反対するものです。

次に、第7号です。水道会計の予算案について。

水道料金は段階的に料金が決まっておりますが、少なく使う人ほど割高の料金を払っているので、少なく使う分の料金見直しをこれまでも訴え続けてきました。全く受けとめてもらえません。また、水道料金には下水道料金が上乗せされておりますので、さらに高くなるわけです。水道料金はほかの税金と違って、払えないと水道がとめられますので、借りてでも払わなくてはならなくなります。基準まで行かない家庭もあります。早急に私は見直すべきだと思いますが、市にはその考えがありません。さらに、29年度もひとり暮らしや貧困家庭の方たちが水道料金に悩まされることが心配です。以下の理由で反対をいたします。

以上で終わります。

議長(松尾勝利君)

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

13番(福井 正君)

議案第1号から第7号まで全ての議案に賛成でございますけれども、議案第1号 平成29 年度鹿島市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

一般会計当初予算は歳入歳出総額12,879,000千円で編成され、28年度当初予算比725,000 千円、5.3%の減でございますが、地方創生に沿ったバランスがとれた予算となっていると 思います。

定住促進、子育て支援等の施策や道の駅鹿島整備、市営住宅跡地活用などの投資的経費や、 民生費としてファミリー・サポート・センター事業、鹿島小学校の大規模改修事業に伴い放 課後児童クラブの鹿島小学校内設置、古枝小学校大規模改修や放課後児童クラブ建設事業、 中学校までの医療費無料化と窓口での医療費支払いがないことなど、子育て支援にも十分に 配慮した予算でございます。また、少子化対策予算ともなっていると思います。産業面でも 圃場整備による農業振興にも取り組む予算であり、議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計 予算について賛成をいたします。

以上です。

議長(松尾勝利君)

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### [ 賛成者起立]

# 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第2号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

### 〔賛成者起立〕

# 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第3号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、 委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立 を求めます。

#### 〔賛成者起立〕

## 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第4号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告 は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### [ 賛成者起立]

## 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第5号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報 告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### 〔替成者起立〕

## 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第6号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可 決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### 〔賛成者起立〕

## 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。 次に、議案第7号 平成29年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決で あります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### 〔替成者起立〕

# 議長(松尾勝利君)

着席ください。起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

### 日程第4 地方創生対策特別委員会報告

議長(松尾勝利君)

次に、日程第4.地方創生対策特別委員会の報告についてであります。

地方創生対策特別委員会に付託をされている地方人口ビジョン・地方創生総合戦略等に関する諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。地方創生対策特別委員長稲富雅和議員。

地方創生対策特別委員長(稲富雅和君)

地方創生対策特別委員会の報告をいたします。

鹿島市では、平成27年10月23日に鹿島市人口ビジョン・鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、政策目標が示されました。1点目に「鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて、鹿島ならではのしごとを生み出す」、2点目に「定住促進と交流人口の拡大」、3点目に「若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進」、4点目に「安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現」、以上の4点を鹿島市は力強く推進し、地方創生を加速させるとしています。

その中で、平成27年6月定例会において設置されました本委員会は、平成27年8月27日から10月までの2カ月間、子育て世代への市民アンケート調査や聞き取り調査を行いました。また、平成28年7月19日から3日間、福岡県福岡市、大分県国東市、別府市、宮崎県延岡市及び宮崎市において行政視察、そして、11月18日に長崎県佐世保市の佐世保商店街へ委員会視察、そして最後に、平成29年2月2日に佐賀県さが創生推進課で勉強会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

まず、子育て世代へのアンケートについてであります。かたらいの3階、子育て支援センター「わ・わ・わぽっと」、そして市内各小学校、中学校のPTAに御協力をいただき、137名から御回答をいただきました。

主な項目について報告いたします。

鹿島市在住の市民に「今後も鹿島市に住み続けたいか」という質問では、82%の方が「今のところ住み続けたい」、5%の方が「市内でよいところがあれば引っ越ししたい」、3%が「市外へ引っ越ししたい」、10%が「わからない」という結果でした。

次に、「子育てに関して鹿島市はどういう取り組みが必要だと思いますか」という項目では、出産祝い金があったら子育てにすごく助かる、給食費の無料化、子供とゆっくり食事ができるお店が欲しい、保育料の軽減、地域で育てられるような触れ合い事業などの意見がありました。

また、「3世代同居についてどう思いますか」という質問では、大変なことも多いけど、 子供のためにもよいことも多いし協力し合える。同居は大変だとか、かなりの我慢が必要、 大変だけれども、子育てにはよい。メリットもデメリットもあるような意見が多くありました。 最後に、「人口減少対策や少子化対策などまちづくり」に関する質問では、保育料を安くしたり、出産祝い金などの経済的な対策の要望や、働く場所をふやしてほしい、子供と一緒に出かけられる公園や施設、若い人が魅力を感じる場所をつくってほしいという意見がありました。このアンケート調査結果は、地方創生を加速させるための貴重な御意見として今後のまちづくりに活用していきます。アンケートに御協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

次に、委員会視察について申し上げます。平成28年7月19日から7月22日にかけて行政視察を行いました。

まず、大分の国東半島連携のアンテナショップ・クワトロヨッチについてであります。アンテナショップでは、商品販売、飲食業務、観光交流事業、移住・定住を促進する取り組みが行われておりました。事業費は48,000千円、来場者数7万6,000人、店舗売り上げ28,000千円、国東半島産品のおしゃれな商品が並び、地元の食材を使ったジェラートも開発されていました。また、国東半島の情報を発信する拠点として定住促進や観光事業につながるような施設で、鹿島市でも県外へ向けてPRをする参考にしたいと思いました。

次に、官民連携、地域の担い手づくり、立命館アジア太平洋大学についてであります。主な取り組みとして、小・中学校における児童・生徒への国際理解教室、災害時多言語支援センター、外国人留学生に関する支援事業が行われ、海外80カ国の地域から留学生が3,000名滞在し、別府市はグローバル化や国際感覚、豊かな社会を構築する人材育成、地域活性化が図られていました。

市内の住人と在住外国人をどのように築き、協力し、共生していくかを学ぶことができました。文化の違いや食事、習慣の違いなどをうまく越えられ、留学生がまちの元気や活性化になっていました。鹿島市でも近年、外国人観光客が増加しているので、インバウンドを今後どう考えて、そしてふやしていくのか参考となりました。

次に、宮崎県延岡市と大分県佐伯市の食の連携バスク化構想についてであります。延岡市と佐伯市の豊かな海産物や新たな食文化圏の構築を目指す東九州バスク化構想、食をテーマに地域内の魅力的な料理人の育成、商品開発やブランド化、飲食店の創業や経営基盤の強化支援を目的に事業が進められていました。この取り組みによって、人の流れと仕事をつくり、2つの相乗効果から施設の好循環を生み、有効な事業だと感じました。両市合わせた総事業費は98,000千円で、うち73,000千円が地方創生加速化交付金で充当され、地方創生を進めるための重要な興味深い取り組みでした。

そしてまた、平成28年11月18日に佐世保市の中心商店街、させぼ四ヶ町商店街と三ヶ町商店街で委員会視察を行いました。活気のある商店街として代表される佐世保の商店街の取り組みや今後の展開などについてお聞きしました。商店街では、きらきらフェスティバルやYOSAKOIさせぼ祭りなどをみずから開催しており、10万人以上の来場客がある

ということでした。

また、佐世保市としても、商店街整備事業や空き家対策事業、その他の商業活性化事業など積極的に支援し、商店街の活性化を図られていました。今後の取り組みとしては、多目的国際ターミナル整備事業や市街地再開発事業などで新たな中心市街地の活性化を目指されています。鹿島市としても、地方創生推進のためには商店街や中小企業などさらに連携できるような取り組みが必要だと感じました。

最後に、平成29年2月2日、佐賀県庁のほうで、さが創生推進課に訪問して委員会勉強を 開催しました。佐賀県のこれまでの地方創生の取り組みや新年度に向けた事業などを御紹介 いただきました。

佐賀県では、新規雇用創出、人口の社会減の縮小、合計特殊出生率の改善、自発の地域づくり支援にこれまで力を入れてこられました。まだ目標とされている数字には達成していないが、少しずつ改善されていると報告がありました。新年度の取り組みとしては、佐賀を誇れるような事業に力を入れられるということでした。佐賀を知り、佐賀を誇りに思う教育やデザインの力で佐賀を磨き上げる。また、子供が本に親しむ環境づくりなど、新たな地方創生の取り組みがなされています。地方創生に取り組まれてから、全国の魅力度ランキング調査では佐賀の魅力が上昇する結果となり、着実に佐賀を誇れるまちづくりが推進されています。

以上がこれまでの地方創生対策特別委員会の主な取り組みであります。今後も鹿島市においては国や県と密に連携し、地方創生をさらに推進させるよう本委員会として要望いたします。

地方創生対策特別委員会委員長稲富雅和。

議長(松尾勝利君)

ただいまの報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(松尾勝利君)

質疑はないようですから、以上で地方創生対策特別委員会の報告を終わります。

日程第5 まちづくり推進構想対策特別委員会報告

議長(松尾勝利君)

次に、日程第5.まちづくり推進構想対策特別委員会の報告についてであります。

まちづくり推進構想対策特別委員会に付託をされておりますさまざまな公的施設の再整備 (市民会館、JR肥前鹿島駅周辺の整備等)等に関する諸問題の調査研究について、同委員 会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。まちづくり 推進構想対策特別委員長徳村博紀議員。

まちづくり推進構想対策特別委員長(徳村博紀君)

まちづくり推進構想対策特別委員会の委員長を仰せつかっております徳村博紀でございます。これまで本委員会におきまして、2年間、鹿島市のまちづくりについて調査研究を行ってまいりました。その中間報告を申し上げます。

去る平成27年6月12日の本会議におきまして、まちづくり推進構想対策特別委員会を設置する案が提出され、1.本市議会にまちづくり推進構想対策特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。2.議会は、まちづくり推進構想対策特別委員会に対し、まちづくりの推進等に関する諸問題の調査・研究を付託する。3.まちづくり推進構想対策特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができると定め、議会が調査終了を議決するまで継続して調査、研究を行うものとすることが決定されました。

委員会は、片渕清次郎議員、中村和典議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、 徳村博紀議員、松尾征子議員を委員に選出し、委員長に徳村博紀議員、副委員長に勝屋弘貞 議員が推薦され決定し、オブザーバーとして光武学副議長が入られ、計8名で構成をしてお ります。

まちづくり推進構想対策特別委員会の主な目的は、駅前周辺整備、新世紀センター、市民会館建設、市営住宅の建設等の大型案件を主体に調査研究することで、市民生活をよりよいものにしていくということが目的でございます。

まず、平成27年11月16日から18日に、熊本県から鹿児島県にかけて視察を行いました。熊本県におきましては、山鹿市の歴史のまちづくり、新庁舎、市民交流センターを視察、鹿児島県阿久根市におきましては、新幹線開業後のまちづくりについて、各市役所担当課と鉄道会社より、これまでの取り組みとこれからの問題点を克服するためにどのような対策をとっているかの説明を受けました。

特に、肥薩おれんじ鉄道の現状は厳しく、本市においても長崎新幹線開通後の対策が重要であると感じました。また、市民会館建設についても、今後資材の高騰により建設コストの上昇が予想されることなどの話がございました。

これを踏まえ、平成28年1月21日、市民会館建設検討委員会7名と市執行部6名、まちづくり推進構想対策特別委員会8名の計21名で意見交換会を行いました。

市民会館建設検討委員会から、市民会館建設検討委員会の前身であります市民会館建設研究会を平成25年に立ち上げ、専門的な制限、法律的課題、立地的条件等、市民団体、学校、PTA、公募市民の委員さんと協議をしていただいた結果、研究会の総意として、市民会館については建設の方向でいくという提言がなされたというこれまでの経緯の説明があり、この意見交換会の中でも、建設の方向で財源等に配慮しながら慎重かつ丁寧に議論をしていくということになりました。

今後の鹿島市民会館建設に向けてのスケジュールは、補助金の関係もございますが、実施計画書では、平成29年に基本計画、30年に実施計画、31年に解体工事となっております。平

成28年6月28日には、午前中、福岡市の新東市民センターを、午後からは小城市のゆめ ぷらっと小城を視察し、施設の説明を聞いた後、意見を交換し、国からの補助が有利な PFIを採用したほうがよろしいのではないかなどのアドバイスをいただいたところであります。

また、まちづくり推進構想対策特別委員会では、市内におけるさまざまなハード事業の是 非、そして推進するということになれば、どのような方法が一番好ましいか、このようなこ とを念頭に置いて調査研究してまいりました。

現在までに報告できる内容としましては、新世紀センターが完成し、鹿島市の防災に大きく貢献していること。市民会館の建設については進めていくという方向性が決まったということです。しかしながら、市民会館の持つ機能をどれだけ市民生活に役立てることができるかということが、これからの大きな課題になってくると思われます。

そして、現在 P F I 事業で進められております市営中村住宅建設の件ですが、方針としましては、市営住宅として 2 L D K から 3 L D K で60平米を20戸、定住促進住宅として 3 L D K で75平米を20戸の計40戸、駐車場82台分以上を整備する予定になっております。

本事業のスケジュール予定は、平成28年12月実施方針が公表され、平成29年3月にPFI 事業選定、債務負担行為の議会議決予定、平成29年7月に実施事業者の決定、平成31年1月、 入居開始予定となっております。

まだ調査研究をしなければならない案件として、鹿島駅前周辺整備が残されていますが、 どの事業につきましても鹿島市にとって非常に重要な案件でございますので、これからも しっかりと調査研究し、進行中の事業につきましては注視していかなければならないと思っ ております。

以上でまちづくり推進構想対策特別委員会の中間報告を終わります。

議長(松尾勝利君)

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

質疑はないようですから、以上でまちづくり推進構想対策特別委員会の報告は終わります。

日程第6 総務建設環境委員会報告

議長(松尾勝利君)

次に、日程第6.総務建設環境委員会の報告についてであります。

鹿島市議会における災害発生時の対応の件について、同委員会から報告を行いたいとの申 し出がありましたので、この際、これを許します。総務建設環境委員長伊東茂議員。

総務建設環境委員長(伊東 茂君)

それでは、総務建設環境委員会から報告をさせていただきます。

近年多発しております災害、地震であり、津波であり、台風、そしてゲリラ豪雨等において、鹿島市議会として市民の安全・安心を考え、約1年間、視察や研修を行い、災害対策について議員の対応を委員会内で検討をしてまいりました。

委員会での熱心な議論を重ね、災害対策会議要綱をつくり上げることができました。この 要綱を設置することで、災害に対して議員の迅速な対応が可能になると考えております。

# 鹿島市議会災害対策会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿島市議会災害対策会議(以下「災害対策会議」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

- 第2条 鹿島市議会議長(以下「議長」という。)は、鹿島市災害対策本部(以下「市本部」という。)が設置されたときには、これと連携するために災害対策会議を設置することができる。
- 2 議長は、災害対策会議を設置したときには、市長に通知する。

(組織)

- 第3条 災害対策会議は、鹿島市議会議員(以下「議員」という。)をもって構成する。
- 2 災害対策会議本部は、議長、副議長、議会運営委員長、常任委員長をもって構成する。
- 3 議長は、災害対策会議を代表し、その事務を統括する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故等あるときはその職務を代理する。

(所掌事務)

- 第4条 災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。
  - (1) 議員の安否及び居場所又は連絡場所の確認を行うこと。
  - (2) 市本部から災害情報の報告を受け、議員に提供すること。
  - (3) 議員からの災害情報を収集・整理し、市本部に提供すること。
  - (4) 被災者からの相談内容を整理すること。
  - (5) 市本部に対し、要望及び提言を行うこと。
  - (6) 国、県、関係機関等に対し、要望活動を行うこと。
  - (7) その他議長が必要と認める事項に関すること。

(議会事務局の役割)

第5条 議会事務局は、議長の命を受け、災害対策会議の事務を補佐する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

以上がつくり上げた要綱です。

この要綱策定の協力をいただきました片渕清次郎議員、樋口作二議員、中村一尭議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、松尾征子議員、光武学議員、総務建設環境委員会のメンバー皆さんの御協力に深く感謝をいたします。

以上で委員会報告を終わります。

議長(松尾勝利君)

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(松尾勝利君)

質疑はないようですから、以上で総務建設環境委員会の報告を終わります。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時19分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 1番 杉原元博

同 上 2番 片 渕 清次郎

同 上 3番 樋口作二